

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成30年5月10日 |
| 【会社名】 | ニチコン株式会社 |
| 【英訳名】 | NICHICON CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 吉田 茂雄 |
| 【本店の所在の場所】 | 京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地 |
| 【電話番号】 | (075) 231 - 8461 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役経理本部長 近野 斉 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地 |
| 【電話番号】 | (075) 231 - 8461 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役経理本部長 近野 斉 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

当社および当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

平成30年3月21日(ベルギー時間)

平成30年4月24日(米国時間)

2. 当該事象の内容

当社は、欧州委員会から電解コンデンサの過去の取引に関し、欧州競争法違反の疑いがあったとして調査を受けていましたが、平成30年3月21日(ベルギー時間)、同委員会は、当該違反行為があったとして、72,901千ユーロ(9,628百万円)の制裁金を課すこと等を内容とする決定を行いました。

また、当社は電解コンデンサの販売に関して、米国競争法に違反したとの嫌疑について、米国司法省との間で罰金42百万米ドルの支払い等とする司法取引に合意していましたが、平成30年4月24日(米国時間)、カリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所は、量刑手続において罰金54.6百万米ドル(6,098百万円)の支払い等を内容とする判決を行いました。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成30年3月期第4四半期会計期間の個別決算および連結決算において、特別損失として10,979百万円を計上します。

以 上